

令和4年3月4日

事業者の皆さまへ

新潟市長 中原 八一
(担当 経済部産業政策課)

まん延防止等重点措置の終了に伴うお願い

1月21日から適用されていた「まん延防止等重点措置」は3月6日をもって終了します。この間、事業者の皆さまのご協力により、感染の急拡大は抑えられました。皆さまのご協力に感謝いたします。

一方で、新規感染者数は、いまだ高い水準にあり、重点措置期間の終了後に、再び感染者数が増加する可能性もあることから、国の定める基本的対処方針に基づき、警戒状態が維持されます。

引き続き、基本的な感染対策を徹底（手洗い・手指消毒、3密回避、マスク着用）していただくとともに、別紙のとおりご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ先
新潟市経済部産業政策課
TEL 025-226-1610